

京都府戦略的地震防災対策推進部会の開催結果概要について

- 1 開催日時 平成27年3月27日（金） 午後2時00分～午後4時00分
- 2 場 所 京都府職員福利厚生センター3階第1会議室
- 3 出席委員 林部会長、吹田委員、明致委員

4 議事の概要

(1) 第二次京都府戦略的地震防災対策指針について

火災発生防止対策について

- ・ 体系図に「火災発生防止対策を進める」が新たに追加されたことについては、地震に伴う火災防止の観点から必要と認める。
- ・ 事務局案では政策目標3「地震時の住まいの安全、地震後の住まいの安心を守る」に「火災発生防止対策」を追加されているが、政策目標1「地震等に強い京都のまちづくりを進める」に位置づける方が適切。

自助・互助・共助について

- ・ 指針本文中（資料 1-2、P9）、自助に関する記述については、個人が行うべき自助のみではなく、企業等の自助についても記載すべき。
- ・ 普段の付き合いから助け合いをするというのが「互助」であり、協定等に基づいて助け合うのが「共助」と整理できる。「共助」には企業のCSRや大学の取組なども入れてはどうか。

その他指針本文の内容について

- ・ 施策の説明に、「協議会を設置する」という記述が散見されるが、協議組織は新たに作るのではなく、できるだけ従来からあるものを活用するという視点が必要。
- ・ 減災効果の記述については、当初の指針作成時点から現在に至る取組の成果が分かるように記述すると良い。
- ・ 行政の災害対策本部については、災害時の情報を一元化し、連携を促進することで資源の有効な活用を図ること求められる。こうした視点についても記載すると良い。

(2) 京都府戦略的地震防災対策推進プランについて

- ・ 事務局案で異議なく了承。
- ・ 公共施設以外の建築物の耐震化については、今後は実効性のある対策に取り組んでいく段階にある。昼間の大地震を想定して、繁華街等での安全確保についても検討していくべき。